

8月30日までは農水省パブリックコメント中

# 掛金の安いタイプができました!

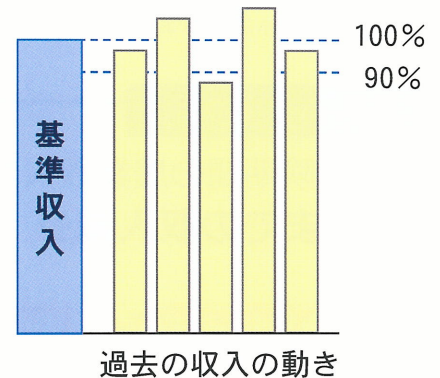
令和2年1月からの

# 収入保険



過去の収入をみても、  
収入が半減した年はないんだよね。

**安い掛金で加入**  
できないのかな…?



御要望にお応えして、**掛金の安いタイプ**  
を作りました!

発動基準（基準収入の9割）は変えずに、  
受け取る保険金の額を、過去の収入減少の実  
態を踏まえて小さくすることで、**保険料が**  
**最大で約4割安く**なります!

よっしゃ!



収入保険は、青色申告を行っている農業者が加入できます。  
詳しくはお近くの農業共済組合までお問い合わせください。

## お問い合わせ先

静岡県西部農業共済組合

本 所: 〒437-0056 袋井市小山20番地の1  
TEL: 0538-42-2816 / FAX: 0538-42-2997  
seibu@nosai-shizuoka.or.jp

西遠支所: 〒433-8104 浜松市北区東三方町242番地の1  
TEL: 053-438-3480 / FAX: 053-438-3481  
seien-shisyo@nosai-shizuoka.or.jp

Webサイトでは様々な情報を公開中!



収入保険の事業実施主体

NOSAI全国連

検索

<http://nosai-zenkokuren.or.jp>



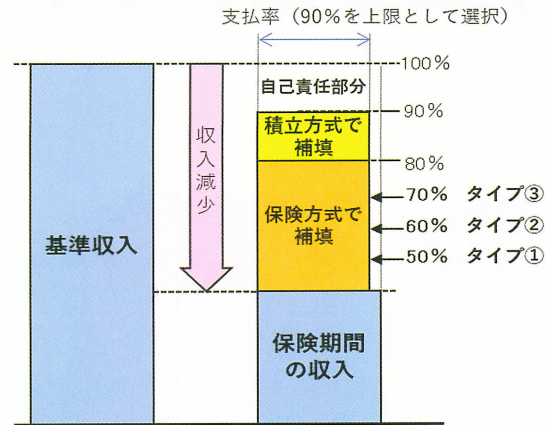
農林水産省経営局保険課

収入保険

検索

[http://www.maff.go.jp/keiei/nogyohoken/syu\\_kyosai.html](http://www.maff.go.jp/keiei/nogyohoken/syu_kyosai.html)

# 掛金の安いタイプで、収入保険の保険料等を試算してみました！



過去5年間の平均収入（5中5）を基本  
規模拡大など、保険期間の  
営農計画も考慮して設定  
(注) 5年以上の青色申告実績がある者の場合

例えば、基準収入1,000万円の場合

## 基本のタイプ

- 保険期間の農業収入が900万円を下回った場合に、**収入がゼロになっても補償するタイプ。**

保険料 (掛け捨て)	積立金 (掛捨てでない)
7.8万円	22.5万円

## 新しいタイプ①

- 保険期間の農業収入が900万円を下回った場合に、**収入が500万円になるまでの収入減少（5割減）を補償するタイプ。**

**保険料は約 1 割 安い**

保険料 (掛け捨て)	積立金 (掛捨てでない)
7.0万円	22.5万円

## 新しいタイプ②

- 保険期間の農業収入が900万円を下回った場合に、**収入が600万円になるまでの収入減少（4割減）を補償するタイプ。**

**保険料は約 2 割 安い**

保険料 (掛け捨て)	積立金 (掛捨てでない)
6.2万円	22.5万円

## 新しいタイプ③

- 保険期間の農業収入が900万円を下回った場合に、**収入が700万円になるまでの収入減少（3割減）を補償するタイプ。**

**保険料は約 4 割 安い**

保険料 (掛け捨て)	積立金 (掛捨てでない)
4.4万円	22.5万円

## 積立方式の積立金も小さくすることができます！

- 基準収入1,000万円の場合、1年で積み立てる額は、
    - ・ 最大の補償金額（90万円）なら22.5万円
    - ・ 約半分の補償金額（50万円）なら12.5万円 など、小さくすることができます。
- ※掛金につきましては別途事務費が必要になります。